## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

0 1 8	箱根明神平萩山地区開発計画
項目	審査書の指摘事項事業者の対応
水質汚濁	計画では、生活雑排水の処理は、活性汚泥法により、既設の処理施設を活用し、既存別荘地内の住宅分の排水と合わせて処理し、宮沢川に放流することとしている。この施設は、今回の事業も含めた処理能力を持っているが、昭和48年以来の既存別荘地の別荘建設は、現在半分以下であり、今回の別荘建設を含めても極端に低い負荷での処理が続くと考えられる。更に別荘地は定住型施設とは異なり、一般的に排水量が季節や日ごとに大きく変動するが、既設別荘に新たに本事業による別荘が加わると、排水量の変動はより大きくなると考えられる。このため、ばつ気槽、接触ばつ気槽などの各単位装置でのBOD負荷率などの処理条件を見直し、排水状況にあった処理施設の運転方法や単位装置の改善を行うこと。
動物・植物・景	事業予定地を含む周辺の植生は、比較的自然度の高い樹林が多く、植生的に多様な状況にあり、動物の生息も相当程度確認されている。事業予定地は国立公園内にあり、景観の株持が強く求められている地域であると、事業予定地は明神ヶ岳直下に既存別荘地として連担して見え、景観上のインパクトをより増大することが考えられる。このような状況から、造成に当たっては既存樹林の伐採を極力さけ、植栽に際しては積極的な郷土林の形成方法を検討しては積極的な郷土林の形成方法を検討してとかした建物の配置と樹林内で調和しうる建物の色彩、明度の選定を行うこと。更に、今回の事業計画に当たっては、供用後もこの計画区域に設置した保全緑地、が永続的に維持される方策について検討すること。  「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を選定した。「保存緑地」と「環境保全緑地」は、供用後も東急不動産が所有、維持管理し、県知事と「みどりの協定」を調和し、関策とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、